



くしろしつげん 釧路湿原

再生
目標

1980年以前(ラムサール条約登録前)の湿原環境を取り戻すことを目指す。

DATA

エリア：釧路湿原国立公園
所在地：北海道釧路市、釧路町、
標茶町、鶴居村、
弟子屈町
着 手：H13

釧路湿原自然再生協議会

概要：流域からの土砂流入等により、乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。

設立日：H15.11.15

全体構想作成日：H17.3.31 (H27.3
改訂)

政策研究

- H18.1.31（雪裡／幌呂地域／北海道開発局（農業）ほか）
 - H18.1.31（南標茶地域／北海道開発局（農業）ほか）
 - H18.2.28（達古武地域／環境省）
 - H18.8.1（茅沼地区旧川復元／北海道開発局（河川）ほか）
 - H18.8.1（久著呂川／北海道開発局（河川）ほか）
 - H19.9.6（雷別地区／林野庁）
 - H24.5.30（幌呂地区／北海道開発局（河川））
 - H25.2.19（達古武湖／環境省）
 - H29.7.7（ヌマオ口地区旧川復元／北海道開発局（河川））
 - R2.10.23（釧路川支川魚類生息環境／釧路自然保護協会）

(R4.3 現在)



タンチョウ

湿原面積の変遷



関連ホームページ

釧路湿原自然再生プロジェクト湿原データセンター：<http://kushiro.env.gr.jp>
釧路湿原自然再生協議会：<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/gqmend000003ppq.html>
みんなで淮進る！釧路湿原の自然再生：<https://www.kushiro-wanda.com/>

5 みんなで進める！釧路湿原の自然再生：<https://www.kushiro-wanda.com/>

An aerial photograph showing a river flowing through a green, grassy landscape. The river exhibits a distinct meandering pattern, creating several loops as it winds its way across the terrain. The surrounding land is a mix of bright green fields and darker, more shadowed areas, likely representing different types of vegetation or soil. The overall scene is a classic example of a river's path through a plain.

釧路湿原は、約 25,800ha に及ぶ我が国最大の湿原であり、そのうちの約 5,012ha が 1967 年に天然記念物に指定され、同一地域が 1980 年に我が国最初のラムサール条約に基づく湿地として登録されました。その後、1987 年には我が国で 28 番目の国立公園として指定（約 29,000ha）されています。また、広大な集水域を有しており、そこには釧路湿原に特有のタンチョウ、キタサンショウウオ、イトウ、カブスゲ群落（ヤチボウズ）などを含む多様で貴重な野生動植物が生息・生育しているほか、保水・浄化機能や遊水池としての洪水調節機能、景観資源・観光資源としての機能等を有しています。

しかし、近年の流域における経済活動の拡大に伴い、湿原面積が著しく減少するとともに、流域からの土砂や栄養分の流入によって



釧路湿原自然再生対象区域（赤字：事業対象地）

自然再生の手法

- ▶ 森林の保全再生により流域の保水能力、土砂流入防止機能を向上させる→①

自然再生協議会では、自然再生の対象区域を釧路川水系集水域の5市町村にまたがる250,000haとしています。このうち、事業対象地は湿原保全上の課題が集積している地域、再生への取り組みのシンボルとなり得る地域といった観点から、「広里地域」、「達古武地域」、「塘路・茅沼地域」、「久著呂・幌呂地域」の4地域を選定しました。

現在、環境省では達古武地域において再生事業を実施しています。

① 達古武地域における自然林再生

達古武地域の丘陵地では、裸地、ササ地、人工林が目立ち、土壤浸食に伴う土砂の流出と湖沼への堆積等が課題となっています。この地域において、達古武沼の北側に近接するカラマツ人工林約99haを含む約148haを対象として、平成18年2月に自然再生事業実施計画が作成されました。

この実施計画は次の3つの事業からなります。

1) 自然林再生

広葉樹の稚樹の定着と成長を阻害する要因（ササの被覆・エゾシカによる被食等）を効果的に取り除く手法を用いて再生を進めます。

2) 土砂流出防止

作業道からの土砂流出防止対策を実施します。

3) 環境学習

より実践型・体験型となることを基本とした環境学習プログラムを作成、実施します。



土砂流出防止対策

土砂流出が懸念される箇所において、土砂流出防止対策を行う



自然林の再生

単一樹種の一斉造林地において、広葉樹の稚樹定着の阻害要因を効果的に取り除く手法を検討



シードトラップによる種子採取の状況



達古武森林再生試験区
(地表処理区と対照区)

ここに注目！ 生物多様性を意識した自立的な自然林の再生 (SDGs目標15)

人工林の造成に伴う裸地や土砂取り場等は自律的に森林に回復する可能性が低く、残っている森林も度重なる伐採と単一樹種の造林により大径木が欠如し、生物多様性が損なわれています。このような場所を自然林に再生するため、自然散布のみでは稚樹の定着が困難な場所では遺伝的かく乱の防止に配慮した地元産の苗木を植栽しますが、自然の力で回復できる見込みのある場所についてはなるべく手を加えない手法を優先しています。モニタリングしながら場所毎の特性を見極め取り組み、最終的には全ての森林で自律的に自然が維持される状態を目指しています。

自然再生事業の効果

本事業により、自然林と湿原が繋がる地域本来の生態系を回復させる効果と、これまで事例の少ない地域産の種子による再生ノウハウの蓄積が期待されます。当地域での調査・検討に基づく知見は、今後の湿原再生に大いに役立つものと考えられます。

その他、北海道開発局釧路開発建設部が実施した、人工的に直線化された河川を元の蛇行河川に復元する事業により、湿原植生面積の増加、川の流れの早さや深さなどの多様化による魚類等の種類・個体数の増加、洪水時の土砂堆積による下流への土砂の減少、カヌーや釣りなどによる利用者の増加などが確認されています。



地域産種子による苗畑



蛇行復元 (北海道開発局釧路開発建設部治水課事業)